

議事 1 号 神戸電鉄栗生線地域公共交通計画の更新の方向性について

「神戸電鉄栗生線地域公共交通計画」（以下「現計画」という。）の対象期間が令和 9 年度末をもって終了する。

これに伴い、次に掲げる方向性により現計画の更新を進めることとする。

1 現計画更新の必要性

沿線人口の減少やコロナ禍を経た生活様式の変化に伴い、神戸電鉄栗生線の利用者数がコロナ禍前に戻っていないことだけでなく、人手不足・物価高騰など公共交通を取り巻く環境の厳しさが増していることから、今後の栗生線の維持・活性化を図るために行政・事業者・沿線住民が一体となった継続的な施策の実施もしくは見直しが必要である。また、現計画が策定から 10 年後の 2032 年度の将来を見据えていることから、計画の新たな策定ではなく更新を行う。

2 現計画更新に向けた協議

本協議会は活性化再生法の規定に基づく計画の作成に関する協議等を行うことを目的に設置された法定協議会であることから、現計画更新に向けた協議については本協議会で行う。

3 現計画更新の進め方

実務的かつ専門的な見地から議論を行うため、現計画の策定時と同様に、協議会規約第 10 条の規定に基づき、協議会に部会を設置する。

- (1) 部会メンバーは国、県、沿線市及び交通事業者等とし、日常生活に必要不可欠な交通手段の確保のみならず、まちづくりの観点からの交通施策の検討も必要となることから、沿線 3 市のまちづくり（都市計画）担当も参画する。
- (2) 部会は直後に開催される協議会において素案検討の進捗状況等を報告し、協議会の意見を聴いて計画素案を策定する。

4 現計画更新の時期

令和 8 年度、9 年度中

5 計画の名称

現計画が 10 年後を見据えて策定されていることから、名称については引き続き「神戸電鉄栗生線地域公共交通計画」とする。